人工市場シミュレーションを用いた 自己資本規制の金融市場に与える影響分析

Effects Analysis of CAR Regulations on Financial Markets using Artificial Market Simulations

平野 正徳 *1	米納 弘渡 *2	和泉 潔 * ²
Masanori HIRANO	Hiroto YONENOH	Kiyoshi IZUMI

*¹東京大学工学部 *²東京大学大学院工学系研究科 Faculty of Engineering, The University of Tokyo School of Engineering, The University of Tokyo

Basel regulatory framework, one of CAR (capital adequacy ratio) regulations, is said to make markets destabilized in a previous study. But the previous study included some inappropriate assumptions. So, this study assessed this destabilizing effects with a new model. In my model, FCN agents and 2 kinds of portfolio agents, CAR regulated ones and not regulated ones, were included. Using this model, some simulations were run. As results, the simulations revealed some facts: 1. Asset management using portfolio stabilizes markets and the stabilizing effect are significant if there are a lot of markets included in the portfolio; 2. CAR regulation destabilizes markets and vanish the stabilizing effects of portfolio. In addition, the results of my simulations suggest that CAR regulation does not only raise the chance of price crashes but also depress whole price.

1. はじめに

国際金融システムにおいて,金融機関の連鎖破綻が引き起 こす市場不安定化(システミックリスク)を防ぐため,金融機 関のリスク管理に関する規制が存在する. [BCBS 96]

バーゼル規制のようなリスク管理を行う銀行等が,株式市 場等の資産市場で取引を行う場合,価格変動の大きい時期にお いては資産リスクが向上し,リスク管理の結果,資産売却を行 い,市場を不安定化する可能性がある. [Hermsen 10]

このリスク管理が市場に与える影響について調査している [Yonenoh 12] の研究においては、現実の金融市場を反映した 人工市場モデルにより、日中の株価変動を考慮したシミュレー ションを行なっているが、日中の株価変動に関していくつか考 慮されていない点があった.さらに、規制が適用された場合の 金融機関エージェントの行動において、簡略化のため、大域的 最適解にたどり着くことが難しい行動を行うことがあった.

そこで、本研究においては、ポートフォリオによる資産運用 の最適化を図るエージェントが存在する市場における、自己資 本 (CAR)規制が市場に及ぼす影響について、既存の研究の問 題点を解消する新たな人工市場モデルを構成することで、規制 が市場の安定性に与える影響を検証することとした.

2. モデル

まず,市場のモデルは,ザラ場 (連続ダブルオークション (Coutinuous Double Auction))とし,銘柄ごとに市場が存在 するとし,銘柄 D_i の理論価格 (Fundamental Price)は,その 対数リターンが平均 $\mu_{D_i} = 400$,分散 $(\sigma_{D_i})^2 = (0.001)^2$ に 従うような幾何ブラウン運動 (ランダムウォーク)になるよう に設定し,各銘柄間の相関はないものと仮定した.

市場に存在するエージェントは、①標準的な FCN エージェ ント、②規制なしポートフォリオエージェント、③規制あり ポートフォリオエージェントの三種類とした.基本的な初期設 定を以下のようにした.

- 各エージェントが最初に持っている株:全銘柄 50 株ずつ
- 各ポートフォリオエージェントの資産:8000
- 各ポートフォリオエージェントのレバレッジ:10

2.1 FCN エージェント

マーケットの価格形成を促す標準的なエージェントとして, FCN エージェントを採用した.

従来の [Yonenoh 12] とは異なり, 1 財を扱うポートフォリ オエージェントではなく,予算制約のない FCN エージェント を利用することで,シミュレーションにおいて,綺麗な価格形 成が期待できると考えた.

FCN エージェントとは,銘柄 D_i の期待リターン (価格変 動率)をファンダメンタル項 (Fundamental),テクニカル項 (Chartist),ノイズ項 (Noise)の3つの加重平均として計算を し,売買をするエージェントである. [Chiarella 02][Torii 15]

$$r = \frac{1}{w_F + w_C + w_N} (w_F \cdot F + w_C \cdot C + w_N \cdot N) (1)$$

$$F = \frac{1}{\tau_r} \ln\left(p_t/p_t^*\right) \tag{2}$$

$$C = \frac{1}{\tau} \sum_{i=1}^{\tau} \ln\left(\frac{p_{t-i}}{p_{t-i-1}}\right)$$
(3)

$$N \sim N(0, \sigma_N)$$
 (4)

 p_t :市場価格, p_t^* :ファンダメンタル価格, τ_r :平均回帰速度 ([50,150] の区間の一様分布), τ :過去のどれくらいのチャートを参照するか ([100,200] の区間の一様分布), σ_N :ノイズの 正規分布の標準偏差 (0.001)

ここで, $w_F, w_C, w_N \ge 0$ は各項への重みであり,今回は, $w_F = 10.0, w_C = 1.0, w_N = 10.0$ と設定した. これは,市場 の fat tail 性を評価できる尖度が現実に合うようにパラメー ターサーチで決めた.

これらに基づき計算されたリターンrに基づいて,期待価格 を $p_{exp} = p_t \cdot \exp(r \cdot \tau_h)$ と計算する. τ_h は,どれくらい現在 のポジションを維持するかというパラメータであり,[100,200] の区間の一様分布になるように設定した.

連絡先: 〒 113-8656 文京区本郷 7-3-1 東京大学工学部システ ム創成学科 システムデザイン&マネージメントコース 和泉・坂地研究室 平野正徳 HP: https://mhirano.jp

この期待価格が現在価格よりも高い時には *pexp* で 1 株の買い注文を出し,現在価格よりも低い時には *pexp* で 1 株の売り 注文を出すという行動を毎ステップで行う.ただし,最良気配 値の方が条件が良い場合はその価格で約定する.

また,このエージェントはあくまで価格形成のための標準的 なエージェントであるため,価格の流動性を高めるために,他 のエージェントとは異なり,空売り,信用買を無制限に行える.

2.2 規制なしポートフォリオエージェント

規制なしポートフォリオエージェントとは,資産管理をポートフォリオ最適化という形で行うエージェントのことである. [Yonenoh 12] で使用されている複数財取引のリスク管理なし エージェントをベースにして作成した.

このポートフォリオエージェントは全ての銘柄をポートフォ リオにしてリスク管理を行いつつ取り扱う.

また,ポートフォリオ保有期間 *TP* がそれぞれのエージェン トで決まっており,平均,分散が 150 になるような指数分布に 従っている.その *TP* ごとにポートフォリオを組みなおす.基 本的に *TP* ごとにしか行動せず,その際の行動は次の様にした. ①まだ約定していない注文をキャンセルする.②FCN エージェ ントと同様に期待価格を計算する.③ポートフォリオを組み直 す (再計算).④再構成したポートフォリオに合わせて現在の ポジションとの差分の売買をする.

ここで、ポートフォリオの最適化においては、制約条件を 予算制約と空売り禁止制約とし、目的関数は、[Markowitz 52] の平均分散アプローチに基づき、以下のように設定した.

$$\mathrm{EU}(\mathbf{x}) = {}^{t}P_{exp}\mathbf{x} - \frac{1}{2}{}^{t}\mathbf{x}\Omega\mathbf{x}$$
(5)

ただし、ここで、x は全銘柄のポジションの行列で、各要素は 正の整数のみを取り、 P_{exp} は全銘柄の期待価格行列、 Ω は τ の期間の全銘柄間の分散・共分散行列である.この時、目的関 数 EU(x)を最大化するような、制約条件を満たす x が、最適 化後のポートフォリオである.

2.3 規制ありポートフォリオエージェント

規制ありポートフォリオエージェントは,2.2節で述べたエー ジェントに加え,市場リスク規制導入後のバーセル I[BCBS 96] および修正後バーゼル II[BCBS 06] の自己資本比率規制を参 考にして作成した.

これらにおける自己資本比率規制は,過去の価格変動率の 分布に基づく Value at Risk(VaR)を利用して,リスクを計算 することで,今後の資産の損失可能性を自己資本と比較して, 規制するものである.

(自己資本比率 (CAR)) =
$$\frac{(自己資本)}{12.5 \times (市場リスク)}$$
 (6)

$$(市場リスク) = (時価総額) \times (1 - \exp(VaR))$$
 (7)

$$(VaR) = -1.0 \cdot (99\% 片側信頼区間) \cdot \sqrt{T} \cdot \sqrt{x\Omega x} \qquad (8)$$

ここでいう時価総額はあくまでも、ポートフォリオとして組 んでいる株式の分のみである. VaR の計算においては、99% 片側信頼区間を上側に取った時の下側限界を採用し、ルート T倍法を採用している. [FFR+ 08] x は全銘柄のポジション行 列であり、 Ω は全銘柄間の分散・共分散行列である. さらに、 今回は、リスク資産の保有期間 T を 10 に設定し、 Ω を過去、 250 ステップの集計とした. これらは、市場リスク規制導入後 のバーゼル I[BCBS 96] で初めて導入された基準に従っている. もともと,約 250 営業日のデータを分布に使用し,保 有期間は 10 日間とするとされていることに基づいている が,今回は,これを,単純に 250 ステップと 10 ステップと した.これは,資本市場における自己相似性 (フラクタル 性)[Masahiro 00][Shozo 97] や,そもそも,ブラウン運動は Fractual Brownian Motion(fBm)のハースト指数 (H)を 1/2 にしたものであること, VaR は全体で時間スケールに依存し ていないことに基づいている.

これらの計算に基づき, CAR が 0.08 以下になるようにポートフォリオを規制する.

もし,規制に引っかかった場合は,以下のアルゴリズムにより,ポートフォリオを再構成し,CARを小さくすることとした.基本的な方法としては,ポートフォリオの総額を下げていく(=レバレッジを下げていく).

- 現在のポートフォリオ構成 x に基づいた CAR を計算する.以下, CAR(x)とする.
- 目標の規制基準の CAR=0.08 との比 *R* を以下のように 定義し,計算する.

$$R = \frac{\text{CAR}(\mathbf{x})}{0.08} \tag{9}$$

- 3. 現在のポートフォリオ構成 x の期待価格での時価総額を 計算する.以下, Val(x)とする.
- 4. 次式に基づき,再度ポートフォリオを構成する時の予算 制約 *B* を以下のように定義し,計算する.

$$B = \frac{1}{\frac{R-1}{2} + 1} \cdot \operatorname{Val}(\mathbf{x}) \tag{10}$$

- 5. 予算制約 B のもとで,規制なしポートフォリオエージェ ント同様にポートフォリを最適化し, x を更新する.
- CO新しい x が CAR(x) ≤ 0.08 を満たしているかチェックする
- 7. 上記の式を満たしていれば、これを最終的な規制に違反 しない最適なポートフォリオのポジションとし、満たし ていなければ、1 に戻る.

規制が適用される状況でのエージェントの行動アルゴリズ ムは [Yonenoh 12] の手法と比べ,より最適化が進むと考えて いる.そもそも, [Yonenoh 12] ではチェビシェフ距離が1に なるポジションのなかで最適なものを取っていき,規制に引っ かからないところにたどり着くまで繰り返すという手法を使っ ていたが,これでは,あくまで局所最適に落ちるだけであり, 大域的最適にはたどり着けない.さらに,実際に規制に引っか かった時の人の行う対応を考えると,最小単位ずつ売って行く ということをしているとは考えにくい.

3. 実験方法

本研究の中心である,CAR 規制が市場に与える影響についての実験を説明する.

以下で説明する全ての実験において,評価する結果として は, [Yonenoh 12] と同様に理論価格 (ファンダメンタル価格) との下への乖離度 DV_t = ln (p_t/p_t^*)を使った.これに関して, DV_t ≤ -0.05 となっているステップ数を N_{DV} と定義した. これは, [Yonenoh 12] と閾値が異なっている. さらに,全てのパラメータセットにおける実験は 10 試行ず つ行った.

また,試行ステップは 60000 ステップとした. 以下で,実際に行った 2 つの実験を説明する.

3.1 ポートフォリオエージェントの与える影響について 最初に,規制なしポートフォリオエージェントと FCN エー ジェントのみを使って,ポートフォリオエージェントの市場に 与える影響について実験した.

- FCN エージェント数:10000(固定)
- 規制なしポートフォリオエージェント数 :0-100(10 刻みで変更)
- 銘柄 (マーケット) 数:1-10(1 刻みで変更)

3.2 規制が与える影響について

次に,ポートフォリオエージェントの合計,つまり,規制な しポートフォリオエージェントと規制ありポートフォリオエー ジェントの合計を100に固定し,比率を変えて実験した.

- FCN エージェント数:10000(固定)
- 規制なしポートフォリオエージェント数 :0-100(10 刻みで変更)
- 規制ありポートフォリオエージェント数
 :100 (規制なしポートフォリオエージェント数)
- 銘柄 (マーケット) 数:1-10(1 刻みで変更)

4. 結果·議論

4.1 ポートフォリオエージェントの与える影響について 結果のグラフは図1の通りである.



図 1: ポートフォリオエージェントが市場に与える影響のグラフ. 縦軸が理論価格から閾値以上の下への乖離が起きているステップ数. 横軸はポートフォリオエージェントの数. 銘柄 (マーケット) 数ごとにプロットしている. エラーバーは 1σ である.

ポートフォリオエージェントが増えるに従って,理論価格と の下への乖離が少なくなっている.これは,ポートフォリオ運 用が,市場を安定化させ,効率化させることを示唆している.

また,銘柄 (マーケット)数が増えるほど,ポートフォリオエー ジェントが有効になっていることが確認できる. [Yonenoh 12] の研究においては,銘柄 (マーケット)数が1である時と2で ある時の差は大きかったが,2以上に増えても,大きな違いが 確認できなかった.しかし,今回の結果では,3銘柄 (マーケッ ト) や4 銘柄 (マーケット) の場合でも同様に違いが発生して おり, さらには 10 銘柄 (マーケット) でも十分に乖離の低下が 確認できた.

このような違いが発生したかという理由だが, [Yonenoh 12] では、価格形成をする標準的なエージェントを導入しておら ず、1 銘柄で [Markowitz 52] の手法でポートフォリオ最適化 をするエージェントを導入していた.そのため、どのエージェ ントも非常に似た動きをしてしまい、ポートフォリオの効果が 急激にサチレーションしてしまっていたのだと考えている.

また, FCN エージェントが 10000 であるのに対して, ポー トフォリオエージェントが高々100 しか存在しないにも関わら ず,充分な影響が確認できていることからも, FCN エージェ ントとポートフォリオエージェント比率の妥当性が確認できる.

4.2 規制が与える影響について

結果のグラフは図2の通りである.



図 2: 規制が市場に与える影響のグラフ. 縦軸が理論価格から 閾値以上の下への乖離が起きているステップ数. 横軸がポート フォリオエージェントの中での規制ありエージェントの割合. 銘柄 (マーケット) 数ごとにプロットしている. エラーバーは 1σ である.

規制ありポートフォリオエージェントがポートフォリオエー ジェントの中で占める割合を上げると,理論価格からの下への 乖離が大きくなることが確認できる.

規制ありポートフォリオエージェントがポートフォリオエー ジェントの中で占める割合を上げて行くと、ポートフォリオ エージェントが一切いない状況よりも、市場が不安定化する. さらに、規制ありポートフォリオエージェントがポートフォ リオエージェントの中で占める割合が増えるほど、銘柄 (マー ケット)数の増加に伴う市場安定性が小さくなっていることが 確認できる.

最終的に図 2 の "The percentage of portfolio agents regulated by Basel" が 100%の時においては,ほとんど銘柄 (マー ケット)数による変化がないことから,規制ありポートフォリ オエージェントは,ポートフォリオエージェントが通常持つ, 4.1 節で明らかにした,ポートフォリオエージェントの市場安 定化効果を完全に持っておらず,逆に,市場を不安定化するこ とがわかる.

これがどのようなメカニズムであるのかということを考え ると、市場価格が落ち、リスクが上がったような場合に、規制 に引っかかり、手元のポジションを下げなければならない、と いうような現象が発生し、売りが売りを呼ぶような現象が起き ていると考えられる.



図 3: 規制ありエージェントの割合と尖度の関係. 縦軸が尖度, 横軸がポートフォリオエージェントの中での規制ありエージェ ントの割合. 銘柄 (マーケット) 数ごとにプロットしている. エ ラーバーは 1σ である.

この図3は興味深い結果を示唆している.

規制ありポートフォリオエージェントの比率が大きくなるに つれて,尖度が小さくなるのである.これは,言い換えれば, 規制ありポートフォリオエージェントの比率が大きくなると, fat tail 性が小さくなるというものである.

理論価格から下への乖離が大きくなるとともに, fat tail 性 も小さくなるということは, 逆に上への乖離が小さくなってい るということを示唆していると考える. つまり, 規制の導入に より, 連鎖的に売りが発生し, 価格崩壊が起こるという考えは 従来あったものの, 実際には全体として, 価格を押し下げてい るということが示唆されているのではないだろうか.

これが、どのような現象を示しているのかを考えてみる. VaR を使用している以上、上への価格の変動が増加した場合には、 リターンの標準偏差が増加するため、リスク分布の裾野が広が ることとなる. これは、VaR を正規分布で計算していること の支障であるが、リスク分布の裾野が広がれば、それは、下落 のリスクも増加したことになってしまう. このとき、VaR を利 用すると、99%信頼区間における、下落可能性幅も増加する. つまり、リスクが増加し、CAR の分母が小さくなってしまい、 CAR は大きくなってしまう. その結果、市場価格が上昇して いても、買い控え、あるいは、売りが発生してしまうのではな いだろうか.

尖度と規制ありポートフォリオエージェントの比率の相関係 数も、マーケット数毎の平均が、−0.91±0.033 となっており、 かなり強い傾向性が確認できており、影響は否定できない.

これらの結果から, CAR 規制は,市場価格の下落を増加さ せるだけでなく,市場価格の上昇を抑えてしまい,市場に悪い 影響を及ぼしていると考えられる.

5. まとめ

本研究においては、バーゼル規制のような CAR 規制が市場 に不安定性を与えると想定し、ポートフォリオ最適化および規 制がザラ場 (連続ダブルオークション)方式の市場に与える影 響について調査した.その結果、ポートフォリオ最適化に基づ いた資産運用は市場を安定化させ、銘柄 (マーケット)数が増 えるほどその市場安定化効果は大きくなる.さらに、CAR 規 制の存在は、市場に不安定性をもたらし、ポートフォリオの市 場安定化効果をなくしていくということがわかった. これらの 結果は,どれも, [Yonenoh 12] の研究よりも明確な結果が出 ており,今回のモデルの良さが表れていた.

さらに, CAR 規制の存在は, 市場価格を押し下げ, 価格上 昇も抑えてしまうということが示唆された. これはこれまでに なかった視点であり, かなりの強い傾向性を確認できている. これについては, さらに, この論を裏付ける検証をすべきだと 考えている.

これらの結果から,複数の側面で CAR 規制は市場に悪影響 を及ぼしている,と考えられる.

また,今回は,従来のバーゼル II までの規制に従ってモデル を組んだが,バーゼル III に対応したモデルを作成して,最新 の規制がより良いのかどうかの検証をすべきだと考えている.

参考文献

- [BCBS 06] Basel Committee Banking Superon vision • International Convergence of Capital Measurement and Capital Standards, http://www.bis.org/publ/bcbs128.pdf (2006)
- [BCBS 96] Basle Committee on Banking Supervision : Amendment to the Capital Accord to incorporate market risks, https://www.bis.org/publ/bcbs24.pdf (1996)
- [Chiarella 02] Chiarella, C. and Iori, G.: A simulation analysis of the microstructure of double auction markets, *Quantitative Finance*, Vol. 2, No. 5, pp. 346-353 (2002)
- [FFR+ 08] FFR+: VaRの計測と検証, http://www.ffrplus.jp/material/pdf/0006/risk_meter_quantification_ 03.pdf (2008)
- [Hermsen 10] Hermsen, O.: Does Basel II destabilize financial markets? An agent-based financial market perspective, *The European Physical Journal B*, Vol. 73, No. 1, pp. 29-40 (2010)
- [Markowitz 52] Markowitz, H.: PORTFOLIO SELEC-TION, The Journal of Finance, Vol. 7, No. 1, pp. 77-91 (1952)
- [Masahiro 00] Masahiro, K.: 価格変動のフラクタル性への統 計物理的アプローチ, Bachelor Thesis, The University of Tokyo (2000)
- [Shozo 97] Shozo, T., Yoshikazu, I., and Wataru, T.: 自己 相似性を用いたフラクタル時系列の予測とその応用, 情報 処理学会研究報告数理モデル化と問題解決(MPS), Vol. 1997, No. 95(1997-MPS-015), pp. 33-38 (1997)
- [Torii 15] Torii, T., Izumi, K., and Yamada, K.: Shock transfer by arbitrage trading: analysis using multiasset artificial market, *Evolutionary and Institutional Economics Review*, Vol. 12, No. 2, pp. 395-412 (2015)
- [Yonenoh 12] Yonenoh, H. and Izumi, K.: 人工市場を用い た自己資本比率規制に基づく市場リスク管理が複数資産 市場に与える影響の分析, JPX Working Paper, Vol. 18 (2012)